

2021年5月25日

各 位

株式会社ローソン銀行
代表取締役社長 山下 雅史**浜松いわた信用金庫との、事業会社向けローソン銀行ATM入金サービスの
顧客紹介業務に関する提携について**

浜松いわた信用金庫（静岡県浜松市、理事長 御室 健一郎）と当行は、浜松いわた信用金庫の法人のお客さまを対象に、事業会社向けATM入金サービスの顧客紹介に関する業務提携契約を締結いたしました。浜松いわた信用金庫は、2021年6月1日（火）より、当行と共同で「入金手数料無料お試しキャンペーン」を展開いたします。ローソン銀行が同サービスについて地域金融機関と提携するのは今回が初めてです。

今回提携するのは、当行が2020年11月から「金庫がわりクン」の名称で開始したサービスで、飲食業やサービス業を営む事業会社などを対象に、当行の法人用口座と紐づく入金カードを使って、毎日のお店の売上金などをローソン銀行ATMに入金、法人口座で管理できるサービスです*。ATMに入金した資金はお客さまのローソン銀行口座に入金されるので、インターネットバンキングを利用して簡単に残高や入金明細が確認できるほか、一つの口座に紐づく複数の入金専用カードを発行できるため、複数店舗の売上金も一元管理することができます。浜松いわた信用金庫では、同金庫の法人のお客さまが抱える日々の資金入金管理に対するニーズにもお応えできるものとして、当行と業務提携契約を2021年4月28日付で締結いたしました。

浜松いわた信用金庫と当行では、今般の業務提携を通じて、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で一層の経営合理化、業務効率化が求められる飲食業やサービス業などの法人のお客さまの売上管理・入金管理ニーズに対応してまいります。

*サービスの概要は「[事業会社向けローソン銀行ATM入金サービス『金庫がわりクン』の開始について](#)」（2020年11月11日公表）をご参照ください。

■浜松いわた信用金庫のお客さま向け「入金手数料無料お試しキャンペーン」の概要

キャンペーン期間： 2021年6月1日（火）～2021年8月31日（火）
対象のお客さま： キャンペーン期間に浜松いわた信用金庫を通じて「ローソン銀行ATM入金サービス」をご契約、ご利用いただいた法人のお客さま
特典： 2021年12月31日（金）まで、「ローソン銀行ATM入金サービス」の「入金手数料」が一律無料となります。

※本キャンペーンにご参加いただいた場合、入金手数料のご請求開始日は2022年1月1日（土）、入金手数料の初回ご請求日（月額）は2022年2月18日（金）となります。

■「金庫がわりクン」ご注意事項

1. 法人のお客さま専用のサービスです。個人事業主のお客さまはお申込みいただけません。
2. ローソン銀行ATMのみご利用いただけます。他の金融機関のATMではご利用いただけません。
3. ATMへの入金には紙幣のみとなります。硬貨のお取扱いはできません。
4. 紙幣入金は1回につき200万円または209枚までご入金いただけます。
5. 紛失の場合、カードの再発行には当行所定の手数料が必要です。
6. ローソン銀行ATM入金サービスのお申込みには、お客さま名義の普通預金口座の開設と、インターネットバンキングサービス（ローソン銀行ビジネスWeb）のお申込みが必要です。（すべて同時にお申込みいただけます）
7. ローソン銀行ATMに入金された資金は、お客さまの当行普通預金口座に入金されます。

以上